

# 吸收分割に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項に定める書面)

本田技研工業株式会社

## 吸收分割に係る事前開示書面

東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 3 号

本田技研工業株式会社

代表執行役社長 三部 敏宏

本田技研工業株式会社（以下、「分割会社」という。）は、株式会社本田技術研究所（以下、「承継会社」という。）との間で締結した、2026年2月10日付吸收分割契約書（以下、「本件吸收分割契約書」という。）に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、吸收分割（以下、「本件吸收分割」という。）を行います。本件吸收分割に関する事項は以下の通りです。

### 記

#### 1. 本件吸收分割契約書の内容

別紙1の通りです。

#### 2. 分割対価の相当性に関する事項

承継会社は、本件吸收分割に際して、分割会社に対し株式、金銭その他の財産の交付を行いませんが、分割会社は、承継会社の発行済み株式全部を所有していることから相当であると判断しております。なお、承継会社において、資本金及び準備金の額は変動しません。

#### 3. 承継会社についての次に掲げる事項

##### (1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙2の通りです。

##### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. 分割会社において、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①分割会社は、2025年4月1日～2025年4月30日(約定ベース)に、分割会社の普通株式119,047,400株を、159,365,477,146円で取得いたしました。

②分割会社は、2025年5月1日～2025年5月31日(約定ベース)に、分割会社の普通株式77,186,000株を、111,908,296,920円で取得いたしました。

③分割会社は、2025年6月1日～2025年6月30日(約定ベース)に、分割会社の普通株式64,691,100株を、91,603,550,703円で取得いたしました。

④分割会社は、2025年7月1日～2025年7月31日(約定ベース)に、分割会社の普通株式93,027,200株を、143,513,664,355円で取得いたしました。

⑤分割会社は、2025年8月1日～2025年8月31日(約定ベース)に、分割会社の普通株式76,882,000株を、124,925,408,813円で取得いたしました。

⑥分割会社は、2025年9月1日～2025年9月10日(約定ベース)に、分割会社の普通株式22,943,700株を、38,565,665,858円で取得いたしました。

⑦分割会社は、2025年12月16日、持分法適用関連会社であるAstemo株式会社の株式を株式会社日立製作所から21%相当追加取得し、連結子会社化することを決定いたしました。

⑧分割会社は、2026年2月10日、自己株式747,000,000株を、2026年2月27日付で消却することを決定いたしました。

5. 本件吸収分割が効力を生ずる日以後における分割会社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

## (1) 分割会社の債務の履行の見込みについて

分割会社の最終事業年度の末日(2025年3月31日現在)の貸借対照表における資産の額は4,501,503百万円、負債の額は1,467,697百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。

また、分割会社において、同日から本件吸収分割の効力発生時までに債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失の発生等は生じておらず、また、見込まれておりません。

更に、分割会社において、本件吸収分割の効力発生後における分割会社が負担するべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は想定されておらず、効力発生日以後も、分割会社の資産の額が負債を上回ることが見込まれております。

以上の点、並びに分割会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、本件吸収分割の効力発生日以後における分割会社の債務について、履行の見込みがあると判断致します。

## (2) 承継会社における分割会社から承継された債務の履行の見込みについて

承継会社の最終事業年度の末日(2025年3月31日現在)の貸借対照表における資産の額は99,060百万円、負債の額は87,943百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。

また、承継会社において、同日から本件吸収分割の効力発生時までに債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失の発生等は生じておらず、また、見込まれておりません。

更に、本件吸収分割の効力発生時に本件吸収分割により増加する承継会社の資産の額は負債の額を上回ることが見込まれており、本件吸収分割の効力発生後においても、承継会社が負担するべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は想定されておらず、効力発生日以後も、承継会社の資産の額が負債を上回ることが見込まれております。

以上の点、並びに承継会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、本件吸収分割の効力発生日以後における承継会社の債務について、履行の見込みがあると判断致します。

以上

別紙 1

本件吸収分割契約書の内容

## 吸收分割契約書

本田技研工業株式会社（以下「甲」という。）と株式会社本田技術研究所（以下「乙」という。）とは、甲の本件事業（第2条に定義する。）を乙が承継する吸收分割（以下「本吸收分割」という。）に関し、2026年2月10日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり吸收分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（本吸收分割をする会社の商号及び住所）

本吸收分割に係る吸收分割会社たる甲及び吸收分割承継会社たる乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

## (1) 吸收分割会社（甲）

商号：本田技研工業株式会社

住所：東京都港区虎ノ門二丁目2番3号

## (2) 吸收分割承継会社（乙）

商号：株式会社本田技術研究所

住所：埼玉県和光市中央一丁目4番1号

## 第2条（吸收分割）

甲は、本契約の定めるところにより、吸收分割の方法により、甲が効力発生日（第7条に定義する。以下同じ。）において営む四輪開発及びSDV開発事業（以下「本件事業」という。）に関して有する次条記載の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

## 第3条（承継する権利義務）

- 乙が甲から承継する権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。なお、本契約締結後、効力発生日までに甲に新たに帰属するに至った本件事業に関する権利義務は、別紙「承継権利義務明細表」の記載に従い、承継対象権利義務に含めるものとする。
- 甲から乙への債務の承継は、全て免責的債務引受の方法によるものとする。ただし、効力発生日までに既に提起されている訴訟に関する債務については重疊的債務引受の方法によるものとする。なお、本契約において承継対象権利義務に含まれるものとされている債務が、本項ただし書き又は会社法その他の法令（日本法以外の法令を含む。）の規定に基づき甲の債務とされた場合、当該債務については、甲及び乙の間ににおいては乙の最終的な負担とする。
- 承継対象権利義務の承継に伴う登記、登録、通知その他の手続に要する一切の費用は、乙の負担とする。

#### 第4条（本吸收分割に際して交付する対価）

乙は、本吸收分割に際して、甲に対して一切の対価を交付しない。

#### 第5条（乙の資本金及び準備金の額）

本吸收分割により、乙の資本金、資本準備金及びその他資本剰余金等の額はいずれも増加しない。

#### 第6条（分割承認決議等）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、株主総会の決議による承認を得ないで本吸收分割を行う。
2. 乙は、会社法第796条第1項の規定により、株主総会の決議による承認を得ないで本吸收分割を行う。

#### 第7条（本吸收分割が効力を生ずる日）

本吸收分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年4月1日とする。ただし、本吸收分割の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、この期日を変更することができる。

#### 第8条（会社財産の管理等）

甲は、本契約締結日から効力発生日までの間において、善良なる管理者としての注意をもって本件事業に係る業務を執行し、かつ一切の財産の管理及び事業の運営を行うものとする。また、甲は、本契約に別段の定めがある場合を除き、本件事業に係る財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め乙と協議し合意の上、これを行うものとする。

#### 第9条（競業避止義務）

甲は、本件事業に関し、乙に対し、競業避止義務を負わないものとする。

#### 第10条（分割条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変動が生じたときその他本吸收分割の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は協議し合意の上、本契約に規定する条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第11条（準拠法及び管轄裁判所）

本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関連する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 12 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本吸收分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙は協議し合意の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書を 2 通作成し、甲及び乙は各々記名押印の上、各自その 1 通を保有するものとする。

2026 年 2 月 10 日

甲： 東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 3 号

本田技研工業株式会社

代表執行役社長 三部 敏宏



乙： 埼玉県和光市中央一丁目 4 番 1 号

株式会社本田技術研究所

代表取締役社長 大津 啓司



別紙「承継権利義務明細表」

1. 資産

(1) 流動資産

効力発生日において本件事業に属する現金、預金、売掛金、棚卸資産、未収入金その他一切の流動資産

(2) 固定資産

効力発生日において本件事業に属する一切の有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産

2. 債務

(1) 流動負債

効力発生日において本件事業に属する買掛金、未払金、未払費用その他一切の流動負債

(2) 固定負債

効力発生日において本件事業に属する退職給付引当金、受入保証金、預かり保証金その他一切の固定負債

3. 契約（雇用契約を除く）

効力発生日において有効な、本件事業に関して甲が締結した売買契約、業務委託契約、リース契約、共同開発契約、リベート契約、賃貸借契約その他的一切の契約（ただし、雇用契約及びその他甲乙協議の上除外することを合意した契約を除く。）

4. 雇用契約

効力発生日において有効な、本件事業に主として従事する従業員との間の雇用契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務

5. 許認可

本件事業に属する免許、許可、認可、承認、登録、届出、補助金等のうち法令上承継可能なもの

6. その他

承継対象権利義務の詳細については、2025年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに効力発生日までの増減を調整して確定する。

以上

別紙2

最終事業年度に係る計算書類等

# 第 71 期事業ご報告

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

株式会社 本田技術研究所

[ 目 次 ]

事業報告

1. 当社の状況に関する事項	1
2. 会社の株式に関する事項	7
3. 会社の新株予約権等に関する事項	7
4. 会社役員に関する事項	8
5. 会計監査人に関する事項	9
6. 親会社等との間の取引に関する事項	9
7. 会社の体制および方針	9

計算書類

貸借対照表	13
損益計算書	14
株主資本等変動計算書	15
注記表	16
附属明細書	20
会計監査人の監査報告書	22
監査役の監査報告書	24

# 事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1. 当社の状況に関する事項

### 1-1. 事業の経過及びその成果

当年度のHondaを取り巻く経済環境は、ウクライナおよび中東における国際情勢やアメリカの通商政策など、先行きの不透明な状況が続きましたが、インフレの状況も落ち着きが見られるようになり、景気は持ち直しました。

米国では、高い金利水準の継続などに懸念があるものの、個人消費の増加により、景気は拡大しました。欧州では、景気は一部に足踏みがみられたものの、持ち直しの動きがみられました。アジアの景気においては、インドでは成長ペースは減速しつつも拡大、インドネシアでは緩やかに回復しました。タイでは後半にかけて景気が弱含み、中国では持ち直しの動きに足踏みがみられました。日本では、一部に足踏みが残ったものの、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかに回復しました。

主な市場のうち、二輪車市場は前年度にくらべ、ブラジル、インド、ベトナムでは拡大しましたが、インドネシアではおおむね横ばい、タイでは縮小となりました。四輪車市場は前年度に比べ、ブラジル、中国、米国では拡大しましたが、欧州ではおおむね横ばい、インドネシア、インド、日本では縮小、タイでは大幅に縮小となりました。

このような中で、Hondaは、一人ひとりの創造力から生まれる夢のあるモビリティや多様なサービスによって「環境負荷ゼロ」「交通事故ゼロ」を実現するとともに、「解放と拡張」という本質的な提供価値を世界中にお届けすることで、人や社会を前進させるパワーとなることを指しております。従前より経営の重要なテーマとして掲げてきた「環境」と「安全」に加え、当社グループの成長の原動力である「人」と「技術」、またすべての企業活動の総和ともいえる「ブランド」の5つの非財務領域を重要テーマとして選定し、財務戦略と連携させることで社会的価値・経済的価値の創出に努めてまいりました。

当社はHondaの研究開発を担う立場にあり、安全・環境技術や商品の魅力向上、モビリティの変革にむけた先進技術開発に、外部とのオープンイノベーションも活用し、積極的に取り組みました。

当期の損益状況は受託研究料2,193億41百万円となり、当期純利益は、9億41百万円となりました。受託研究料の内訳は、通常研究開発473億11百万円、基礎研究開発1,717億42百万円、個別委託研究開発2億89百万円となりました。

各部門の研究開発の状況は次のとおりです。

#### (1) 先進技術研究部門

先進技術研究所は、「10年後のHondaが提供する価値を創造する」ことを目的として、次世代商品を開拓するコア技術の創造的応用と、現在の商品を段違いに強くするコア技術の進化に取り組んでいます。

当期は、電動化領域の車体系技術において、低価格、短充電時間、長航続距離を目指したBEV

実機証明を完了し、本田技研工業株式会社への技術移管を進めてきました。搭載する全固体電池は性能進化を進めるとともに、パイロットラインでの試作を開始しました。

次に、交通事故ゼロ領域は、協調知能による自動運転・運転支援技術を量産開発へ移行し、マイクロモビリティの実証実験、安全安心ネットワーク構築に向けた要素技術研究を推進してきました。

最後に、新領域は、eVTOL の各種地上テスト及びスケールモデルの飛行試験や、再利用ロケットの実験機による試験を行ってきました。アバターロボットは生産技術への適用に向けた要素技術研究を推進してきました。

## (2) 先進パワーユニット・エネルギー研究部門

先進パワーユニット・エネルギー研究所は、「様々な技術の可能性を追求し、自由で豊かな持続可能社会を実現する」を目的として、環境に優しいパワーユニットやエネルギーを、いつでも、どこでも、ストレスフリーでお客様に提供することに取り組んでいます。

当期は、研究開発の更なる加速を目指し、バッテリー領域においては、超長寿命・低資源リスクを実現する液 LiB 技術開発と共に、量産に向けたパイロットラインでの製造技術の構築を進めてきました。また、水素領域では、Gen3 燃料電池スタック(FCS)の量産化に向けた開発に加え、さらに競争力を高める Gen4 FCS の研究を開始し、航空領域では、GT-Hybrid のシステム検証を開始しました。カーボンリサイクルの領域では、DAC(直接空気回収技術)における環境タフネスに優れた新たな方式を採用し、実証に向けた開発を進めてきました。

新たな技術の創出として、GHG(温室効果ガス)のみならず、環境負荷全体を低減する技術の検討や自然を回復軌道に乗せ、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブ・創エネ技術の探索を開始しました。

## (3) ソリューションシステム開発部門

ソリューションシステム開発センターは、「暮らしの“未来”を創造し「役立ち」と「喜び」を更なる高みへ」を目的として、プロの仕事の進化と、暮らしを豊かにするソリューションシステムの社会実装に全力を尽くし、そのために必要なコア技術構築に取り組んでいます。

当期は、2026 年の自動芝刈機電動 ZTR の量産に向けて、知能モジュールの先行開発を推進してきました。また、マリン E&E アーキテクチャマニュバ性能向上の研究では、船の低速時の直進安定性、旋回性、船艇傾き低減技術を確立し、マリンの「安心・安全」、「離着岸操縦のしやすさ」を進めてきました。更に、新事業開発においては、建設現場での労働力不足解消と生産性向上につながる自動搬送システムソリューションを提供することで、お客様に収益機会増をもたらす事業化検討が完了しました。また、70 期末にコンセプトモデルを発表した「海洋 ROV(遠隔操作型無人潜水機)」は、実フィールドでの技術概念実証を繰り返し、仕様構築を確実に実行しました。

#### (4) デザイン部門

デザインセンターは、「独創性を生み出す最後の砦、失敗を恐れずにチャレンジし、新しい世界を切り拓く」を目的として、お客様の期待を超えた新しい価値を生み出し人々に「驚き」と「感動」ある生活を提供し続けるために取り組んでいます。

当期も、2025年 CES(Consumer Electronics Show)においてプロダクトを起点とした”0シリーズ”の認知と期待感の醸成を示すことで、ブランドデザインの訴求に貢献してきました。

また、D開発デザインとしては、CBR500R/400R FOUR 二輪、27.5M H-SALOON 四輪の新型車、300馬力クラス船外機のMMC開発など、総計19機種の開発を完了しました。

世界的に権威のある”Red dot DESIGN Award”において二輪・四輪、CONCEPT DESIGN部門にて5機種が受賞し、日本カー・オブ・ザ・イヤーでは、FREEDが大賞を受賞しました。

#### (5) 材料研究部門

材料研究センターは、「客観的な未来予測からHondaのコア領域を企画し材料戦略を立案・実行、オールホンダの製品に貢献する」を目的とし、研究開発に取り組んでいます。

当期は、サステナブルマテリアル領域では、アルミ合金溶湯中の鉄成分除去技術を開発し、埼玉製作所にてエンジン部品の水平リサイクルを開始しました。また、2029年機種への技術投入や2035年機種への技術仕込みを着実に進めてきました。

また、量子エレクトロニクス領域では、パワー半導体の次世代技術となるダイヤモンド半導体回路にて、アンペア級超高速スイッチング動作を世界初で実現し、SiC(炭化ケイ素)半導体を凌駕する高出力化や高周波化への土台を築きました。

Gen4 FCS向けの革新触媒研究や次世代電池研究については攻め所を定め、マテリアルズイントフォマティクスなどの基盤技術と共に社会実装に向けた研究を加速しました。

### 1-2. 設備投資等の状況

#### 設備投資

当期の設備投資の実施額は、179億63百万円で、その事業所別内訳は次のとおりです。

投 資 区 分	金 額 (百万円)
先 進 技 術 研 究 所	3,997
先進パワーユニット・エネルギー研究所	11,044
ソリューションシステム開発センター	934
デ ザ イ ン セ ン タ 一	264
材 料 研 究 セ ン タ 一	1,463
そ の 他	262
合 計	17,963

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

なお、建物投資は親会社である本田技研工業株式会社が建設し、当社が賃借するものですが、当期の投資額は37億70百万円で、その事業所別内訳は次のとおりです。

投 資 区 分	金 額 (百万円)
先 進 技 術 研 究 所	134
先進パワーユニット・エネルギー研究所	1,621
ソリューションシステム開発センター	36
デ ザ イ ン セ ン タ ー	0
材 料 研 究 セ ン タ ー	0
そ の 他	1,979
合 計	3,770

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 1－3. 資金調達の状況

資金調達については、親会社である本田技研工業株式会社のキャッシュ・マネジメントシステムを通じて資金提供を受けています。

### 1－4. 対処すべき課題

当社はHondaの研究開発を担う立場として、将来の環境負荷ゼロ、交通事故ゼロ社会の実現、またモビリティフィールドとその概念の拡大を目指し、ビジョン「Beyond the future」を定め、「モビリティ」を軸とした「エネルギー」と「コミュニケーション」の技術の進化と新価値の提供に向けて、研究開発に取り組んでいます。引き続き社会から信頼と共感を得られるよう、社会への貢献とコーポレートガバナンスやコンプライアンス活動の取り組みに努めてまいります。今後、各部門が対処すべき課題は以下のとおりです。

#### (1) 先進技術研究部門

72期は、電動化領域では、パイロットラインでの固体電池技術の熟成、BEV拡大期に向けた次世代電動車の研究にて、更なる先を見据えた電動化技術を構築していきます。

事故ゼロ領域では、協調人工知能という考え方を軸に知能化技術を広く応用し、事故ゼロのための自動運転・運転支援技術や安心安全ネットワーク、アバターロボットでの要素技術研究を進化させ、更に半導体技術を加え、律速となるハードウェア課題の解決に向け着手していきます。

新領域では、eVTOLや再利用ロケットの実証試験を加速しつつ技術の構築を進め、ユーザー価値を明確にしながら事業化に向けた研究開発を加速していきます。

#### (2) 先進パワーユニット・エネルギー研究所

72期は、既に展開を進めているバッテリー・水素パワーユニット・航空パワーユニット、DAP・SAF（持続可能な航空燃料）を含むCCU（CO<sub>2</sub>の回収と再利用）などの重点領域について、社会実装に向けた戦略構築と研究開発を更に加速すると共に、新たな技術の創出を進めていきます。

実現に向けて、限られたリソースで高効率な研究開発を進めるため、社会実装に向けた技術の競争力を明確化し、新たな研究開発への新陳代謝を促す運営体質への進化にも取り組んでいきます。

### (3) ソリューションシステム開発部門

72期は、ソリューションシステム開発部門を先進技術研究所に統合し、ソリューション開発室として、二輪・パワープロダクト事業に向けた電動化・知能化技術の研究開発、および、革新技術の社会実装を目指した技術研究・技術実証を役割として研究開発を進めます。

具体的には、自動芝刈機電動ZTR向けに、知能モジュールの量産開発を推進します。また、自動芝刈機の作業品質と効率の向上を実現する次世代モデル（28モデル）のR研究を進めます。マリン領域は、自動操船技術のR研究、新事業領域は「海洋ROV（遠隔操作型無人潜水機）」の研究開発・技術実証を進めます。これらに加えて、先進技術研究所が手掛ける技術の社会実装加速にも貢献していきます。

### (4) デザイン部門

72期は、Hondaブランドの確立に更に貢献すべく、DXの加速により高効率なモデリングの実現とデジタル／フィジカルが一体となったビジュアライゼーション技術を強化します。また、四輪モデリング機能及びLTV（Lifetime Value）デザイン開発室の統合により、デザイン開発推進室を新設し、ライフサイクルビジネス戦略に寄与する先行企画能力の強化に向け取り組みます。

### (5) 材料研究部門

72期は、資源循環領域では商品実装に向け、本田技研工業株式会社と材料開発機能を融合し、品質・法規対応も含めてシームレスに次世代BEVやMFD新工場へ資源循環等の環境技術・新技術を確実かつ迅速に推進していきます。

また、R&D機能一体化による効率化メリットを活かし、超高効率エネルギー社会の実現に向けたダイヤモンドパワー半導体等の電動コアテクノロジー手の内化・環境コア材料の技術準備の加速と、次世代モビリティの競争力向上のための革新製造技術・ライフサイクル全体で顧客生涯価値を最大化する要素技術の仕込みを新たに推進していきます。

実現に向けて、データドリブン研究開発基盤構築や人材強化・挑戦を奨励する組織文化の醸成に向けて更に取り組んでいきます。

## 1－5. 財産及び損益の状況の推移

区分	第68期 〔自2021.4.1 至2022.3.31〕	第69期 〔自2022.4.1 至2023.3.31〕	第70期 〔自2023.4.1 至2024.3.31〕	第71期(当期) 〔自2024.4.1 至2025.3.31〕
受託研究料 (百万円)	181,870	160,835	182,442	219,341
当期純利益 (百万円)	582	4,135	926	941
1株当たり 当期純利益(円)	39.36	279.40	62.57	63.59
総資産 (百万円)	70,771	60,230	105,882	99,060

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1－6. 主要な事業内容

当社は、汎用製品及びその他の技術開発及び製品開発など、科学技術の研究開発を主な事業としております。

## 1－7. 主要な事業所ならびに従業員の状況

### (1) 主要な事業所の状況

名 称	主 な 所 在 地
本 社	埼玉県和光市
先進技術研究所	栃木県芳賀郡芳賀町/埼玉県和光市
先進パワーユニット・エネルギー研究所	栃木県芳賀郡芳賀町/埼玉県和光市
ソリューションシステム開発センター	埼玉県朝霞市
デザインセンター	埼玉県和光市
材料研究センター	栃木県芳賀郡芳賀町

### (2) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
4,176 名	59 名増

(注) 海外駐在者、派遣契約者を除く

## 1－8. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

当社の親会社は、本田技研工業株式会社であり、当社の株式を14,800千株（出資比率100%）保有しております。当社は親会社の汎用製品及びその他の技術開発及び製品開発、ならびに科学技術の研究開発を受託しております。

(2) 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主な事業内容
ホンダアールアンドディ ヨーロッパ(ドイツ・ラン ド)・ゲー・エム・ベー・ハー	3,579 千 ユーロ	100%	ヨーロッパ地区における二輪車、 四輪車、汎用製品及びこれらに関する 製品の研究開発
ホンダアールアンドディ ヨーロッパ(ユーケー)・リミテ ッド	500 千 ポンド	100%	ヨーロッパ地区における二輪車、 四輪車及びこれらに関する製品の 研究開発
ホンダ・リサーチ・ インスティチュート・ ユー・エス・ エー・インコーポレーテッド	2,200 千 米ドル	100%	エネルギー・環境、材料科学、 計算科学における基礎研究
ホンダ・リサーチ・ インスティチュート・ヨーロッ パ・ゲー・エム・ベー・ハー	200 千 ユーロ	100%	生物学的情報処理システムを基盤 とした知的システムの基礎研究
株式会社ホンダ・リサーチ・ インスティチュート・ジャパン	50,000 千 円	100%	計算科学分野における基礎研究

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 14,800,000 株

(2) 株主数 1名

(3) 大株主

株主名	持株数
本田技研工業株式会社	14,800 千株

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	大津 啓司	経営全般 本田技研工業㈱執行役常務
常務取締役	南 俊叙	デザインセンター担当 リスクマネジメントオフィサー
取締役	伊藤 裕直	四輪担当 本田技研工業㈱執行役常務 開発責任者
取締役	塚本 飛佳留	二輪担当 本田技研工業㈱執行職 二輪・パワープロダクツ事業本部 二輪・パワープロダクツ開発生産統括部 統括部長 (株)ホンダ・レーシング常務取締役
取締役	田崎 昇	管理担当 コンプライアンスオフィサー 統括機能センター担当
常勤監査役	竹内 和夫	(株)ホンダ・リサーチ・インスティチュート・ジャパン監査役
監査役	西本 準	本田技研工業㈱業務監査部エキスパートエンジニア

##### (2) その他の会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬額等

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役	5 名	96,443 千円
監査役	2 名	18,900 千円

- (注) 1. 取締役については、2008年6月25日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額480,000千円です。
2. 監査役については、2020年3月20日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額45,000千円です。
3. 監査役報酬等の内、2,400千円は監査役が在籍する本田技研工業株式会社に対する支払です。

## 5. 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## 6. 親会社等との間の取引に関する事項

当社は親会社である本田技研工業株式会社より研究委託を受託しております。

その取引は受託時の取引条件、双方の契約書に基づき、適正に行われており、取締役会としては当社の利益を害さないものと判断しております。

## 7. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令や社内規則の遵守等の当社役員及び従業員が守るべき行動の規範を定め、周知徹底を図る。
- ・ 親会社である本田技研工業株式会社のコンプライアンスに係る内部通報体制を周知する。
- ・ コンプライアンスに関する事項を統括する役員を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 経営上の重要事項に関しては、会議体においてリスクを評価、検討した上で決定する体制を整備する。
- ・ リスク管理に関する事項を統括する役員の設置と、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 執行役員制度を導入し、権限委譲を図るとともに、執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にして、迅速かつ適切な経営判断を行える体制を整備する。
- ・ また、効率的かつ効果的な経営を行うため、中期及び年度毎の事業計画などを定め、その共有を図るとともに、その進捗状況を監視、監督する。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 本田技研工業株式会社と連携をしながら当社の役員及び従業員の行動の規範及び内部統制システム整備の基本方針を子会社と共有するとともに、子会社を監督する体制を整備し、当社グループとしてのコーポレートガバナンスの充実に努める。
- ・ 子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。
- ・ 当社の定めるリスク管理方針を子会社と共有するとともに、子会社からの重要リスクの報告に関する規程を定めるなど、当社グループとしてのリスク管理体制を整備する。
- ・ 当社グループにおける法令違反などの問題を早期に発見し、対応するため、本田技研工業株式会社の内部通報体制を周知する。
- ・ 当社グループとしての内部監査体制の充実を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役と協議のうえ、適宜に監査役の職務を補助する対応を行う。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査役に対して、当社や子会社の役員及び従業員が報告を実施するための体制を整備する。また、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを行わない。

⑧ 監査役の職務執行について生ずる費用の処理に係る方針、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。
- ・ その他、監査役の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記内部統制システム整備の基本方針に基づく、当社の体制整備及び運用状況の概要は以下

の通りです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令順守などに関する方針と役員及び従業員の取るべき行動を明確にした、

「Honda 行動規範」を当社の行動規範として定め、ポケットマニュアルの配布、入社時研修及び階層別の研修や全従業員を対象とした E-Learning の実施などを通じて周知を図っています。内部通報窓口として、本田技研工業株式会社の「企業倫理改善提案窓口」を周知しています。

管理担当取締役をコンプライアンスオフィサーに任命しています。

「内部情報の管理及び内部者取引の規制に関するガイドライン」を定め、内部情報に関する管理基準及び株券等の売買等に関する行動基準を明確にし、各法域における金融商品取引法等に違反する株券等の内部者取引を未然に防止することに努めています。

コンプライアンスにおける運用の状況についてコントロールセルフアセスメント (CSA) の手法を用いた検証を行い、必要に応じ改善に向け取り組んでいます。(HCG 自己検証)

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における情報管理の方針は、「HG 機密管理規程」、「文書保管規則」により定められています。取締役の職務執行に係る情報を始めとする文書を適切に保管管理しています。また必要に応じ適宜見直しや周知を図っています。取締役会の議事録は、上記規則に従い、開催毎に作成され、担当部門により保存されています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項は、取締役会議、経営会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定されています。

常務取締役をリスクマネジメントオフィサーに任命しています。

「Honda グローバルリスクマネジメント規程」に基づき、定期的にリスクアセスメントを行うなど Honda グループの一員として Honda グループと連携した活動を行っています。

また、「HG グローバルリスク管理規程」により、当社としてリスク管理の基本方針、リスク情報の収集、発生時の対応体制及び報告ルートやその基準などを規定しています。

重大なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、その対応状況が監視、監督されています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各センターの主要な組織及び機能に、業務執行を担う執行役員を配置しています。

経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議などが設置されており、各審議基準により執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスが明確になってています。

取締役会は、事業計画について、四半期毎に進捗の報告を受け、その執行状況の監視、監督をしています。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社の事業に関連する領域を管轄する取締役または、執行役員の中から、子会社の監督責任を担う担当役員を選任しています。担当役員は、担当する子会社から、事業計画や経営状況などに関する定期的に報告を受け、事業管理関連部門やその他の関連部門と連携して、担当する各子会社を監督しています。

当社は、子会社の経営の重要な事項に関して、当社の審議基準に従った当社の事前承認又は当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた自社の決裁ルールの整備を行っています。

子会社に対し HCG 自己検証を実施しグループガバナンス強化を図っています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

統括機能センター管理室に監査役の補助を担当するスタッフを配置し、職務の補助を行っています。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告基準として「監査役報告基準」を定め、監査役に対して、当社の当該部門が、当社や子会社などの事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備及び運用の状況などを報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

⑧ 監査役の職務執行について生ずる費用の処理に係る方針、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務執行に必要な費用を会社として負担するため、事業年度毎に、予算を確保しています。

監査役と内部監査部門である業務監査室が緊密に連携して、当社や子会社などの業務監査を実施するほか、代表取締役との意見交換を実施するとともに、監査役が取締役会その他重要な会議に出席しています。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目		金額	科 目	金額	
資 産 の 部		99,060,599	負 債 の 部		87,943,294
I 流動資産		19,958,918	I 流動負債		84,175,184
現 貯 金 及 び 預 費 入 の	金 品 金 用 金 他	485,611 8,011,471 2,168,204 609,489 8,171,226 512,914	買 リ 一 挂 払 費 人 税 当 金 務 金 用 等 等 金 金 形 金 他	6,882,350 960,039 23,422,462 24,422,915 1,587,625 3,169,892 7,914,000 6,175 1,169,128 14,442,059 198,535	
II 固定資産		79,101,681	II 固定負債		3,768,110
有 形 固 定 資 産	建 物 及 び 繕 設 備 物	61,573,972 15,952,809 1,577,387 28,099,333 449,126 5,870,846 2,022,826 7,601,642	長 期 借 入 金 務 金 592 一 職 給 付 引 当 1,684,868 退 兵 株 式 給 付 引 当 2,036,308 役 員 株 式 給 付 引 当 10,797 執 行 員 株 式 給 付 引 当 21,595 従 業 員 株 式 給 付 引 当 13,948		
無 形 固 定 資 産	借 電 気 通 信 施 設 利 用 権	1,920,055 18,492 136 11,370 1,744,722 145,333	負 債 合 計	87,943,294	
投 資 そ の 他 の 資 産	前 期 長 級 の そ の 他 の 金 会 貸 金 金 会 貸 金 金	15,607,653 6,878,593 953,552 3,973 6,877,754 893,779	純 資 産 の 部	11,117,305	
I 株主資本			I 株主資本	11,117,305	
資 本			資 本	7,400,000	
利 益			利 益	3,717,305	
利 利 そ の 繰 代 利 益			利 益	1,850,000	
益 他 越 利 益			利 益	1,867,305	
余 備 金			余 備 金	1,867,305	
純 資 産 合 計			純 資 産 合 計	11,117,305	
資 産 合 計		99,060,599	負 債 及 び 純 資 産 合 計	99,060,599	

## 損 益 計 算 書

〔 自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月 31日 〕

(単位:千円)

科 目	金 額
壳 上 高	
受 託 研 究 料	219,341,173
壳 上 原 価	
研 究 費	218,115,711
壳 上 総 利 益	1,225,461
一 般 管 理 費	
一 般 管 理 費	5,557,586
營 業 損 失	△ 4,332,124
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	4,001
雜 収 入	213,656
政 府 補 助 金 収 入	5,129,827
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	34,808
雜 支 出	13,202
為 替 差 損	42,600
經 常 利 益	924,748
特 別 利 益	
固 定 資 產 売 却 益	237,787
関 係 会 社 清 算 益	767,187
特 別 損 失	
固 定 資 產 廃 却 損	266,997
リ 一 ス 解 約 損	2,695
税 引 前 当 期 純 利 益	1,660,030
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,544,994
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,826,119
当 期 純 利 益	941,155

株主資本等変動計算書

[自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日]

(単位:千円)

	株 主 資 本					純資産合計	
	資 本 金	利 益 剰 余 金			株主資本合計		
		利 準 金	そ の 他 利 準 金	利 準 金 合 計			
当期首残高	7,400,000	1,850,000	926,149	2,776,149	10,176,149	10,176,149	
当期変動額							
当期純利益	-	-	941,155	941,155	941,155	941,155	
当期変動額合計	-	-	941,155	941,155	941,155	941,155	
当期末残高	7,400,000	1,850,000	1,867,305	3,717,305	11,117,305	11,117,305	

## ■個別注記表

注記項目
<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資産の評価基準及び評価方法<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 有価証券 子会社株式…総平均法による原価法</li><li>(2) 棚卸資産 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) なお、棚卸資産のうち研究用車輌は、級数法(3年)に基づき費用按分した残額により評価しています。</li></ul></li><li>・固定資産の減価償却の方法<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 有形固定資産…定額法</li><li>(2) 無形固定資産…定額法</li></ul></li><li>・引当金の計上基準<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</li><li>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に備えるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しています。</li><li>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込み額に基づき計上しています。</li><li>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しています。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しています。</li><li>(5) 役員株式給付引当金 株式給付規程に基づく役員への親会社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。</li><li>(6) 執行役員株式給付引当金 株式給付規程に基づく執行役員への親会社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。</li><li>(7) 従業員株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員への親会社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。</li></ul></li><li>・収益及び費用の計上基準 受託研究は通常研究、基礎研究に区分されます。当社は、研究の成果に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。この移転は、通常、顧客に研究の成果を引き渡した時点で行われます。</li><li>・その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 グループ通算制度の適用 当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年(令和3年)8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。</li></ul>

注記項目
<b>2. 会計上の見積りに関する注記</b>
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰延税金資産の回収可能性 繰延税金資産 6,877,754 千円</li> <li>・退職給付引当金及び前払年金費用の算出 退職給付引当金 2,036,308 千円 前払年金費用 6,878,593 千円</li> </ul>
<b>3. 貸借対照表に関する注記</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産の減価償却累計額は、84,384,561千円 です。</li> <li>・関係会社に対する金銭債権 及び 金銭債務は、次の通りです。 短期金銭債権 4,587,372 千円 短期金銭債務 16,836,236 千円 長期金銭債務 1,684,868 千円</li> <li>・保証債務は、1,493,691千円 です。 「ホンダ住宅共済会」制度利用に伴う、従業員の提携銀行からの借り入れに対し、債務保証を行っています。</li> </ul>
<b>4. 損益計算書に関する注記</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社との取引高 売上高 219,052,872 千円 売上原価及び一般管理費 45,282,974 千円 営業取引以外の取引高 774,793 千円</li> <li>・関係会社清算益 当社の子会社であったホンダレーシングデヴェロップメントUKリミテッドの清算結了によるものです。</li> </ul>
<b>5. 株主資本等変動計算書に関する注記</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行済株式の種類及び総数に関する事項 普通株式 当期末株式数 14,800,000 株</li> </ul>

## 注記項目

### 6. 税効果会計に関する注記

- ・繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

【繰延税金資産】	(単位:千円)
賞与引当金加算額	2,390,819
減価償却超過額	5,499,252
退職給付引当金加算額	632,338
未払費用加算額	586,277
一括償却資産損金算入限度超過額	205,286
未払事業税	329,749
その他	151,150
繰延税金資産小計	9,794,871
評価性引当額	△ 781,097
評価性引当額小計	△ 781,097
繰延税金資産合計	9,013,774
【繰延税金負債】	
前払年金費用	△ 2,136,020
繰延税金負債合計	△ 2,136,020

繰延税金資産(△負債)の純額 6,877,754

- ・法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.21%から31.10%に変更しています。この税率変更により繰延税金資産の金額が107,582千円 増加し、法人税等調整額が同額減少しています。

### 7. 金融商品に関する注記

- ・金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用について、親会社である本田技研工業株式会社のキャッシュ・マネジメントシステムを通じて必要最低限の資金提供を受けています。

- ・金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)未収入金	8,171,226	8,171,226	-
(2)買掛金	6,882,350	6,882,350	-
(3)短期リース債務	960,039	960,039	-
(4)未払金	23,422,462	23,422,462	-
(5)設備関係支払手形	1,169,128	1,169,128	-
(6)長期リース債務	1,684,868	1,596,873	87,994

#### (注1)金融商品の時価の算定方法

- (1)未収入金、(2)買掛金、(3)短期リース債務、(4)未払金、および(5)設備関係支払手形

これらは短期で決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、時価は当該帳簿価額によっています。

- (6)長期リース債務

時価は支払総額を当事業年度末時点で同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注2)関係会社株式(貸借対照表計上額 953,552千円)は、市場価格のない株式等のため上記の表からは除いています。

## 注記項目

### 8. 関連当事者との取引に関する注記

- ・関連当事者との取引は以下の通りです。取引金額には消費税を含めておらず、期末残高には消費税を含めています。

#### 親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業内容	議決権 被所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	本田技研工業 株式会社	東京都 港区	86,067,000	・二輪・四 輪・パワー プロダクツ 製品の製 造販売 ・二輪・四 輪・パワー プロダクツ 製品の研 究開発	被所有 100%	・研究開発業務 の受託 ・役員の兼任	受託研究 (注1)	219,052,872	未収入金	3,755,219
									前受金	14,442,059

(注1) 受託研究については、一般的取引と同様の契約に基づいています。

#### 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ホンダレーシング デヴェロップメント UKリミテッド	英國 ミルトンキー ズ	3,000千英ポ ンド	F1レース用 パワーユニッ トの開発の再 委託および レース参戦 サポート	所有 100%	・研究開発業務 の委託 ・レース参戦サポ ート	清算に係る残 余財産の分配 (注1)	1,200,807	-	-

(注1) 当社の子会社であったホンダレーシングデヴェロップメントUKリミテッドは当事業年度中に清算結了しています。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

- ・1株当たり純資産額は、751円 16銭 です。
- ・1株当たり当期純利益は、63円 59銭 です。

### 10. その他の注記

- ・資産除去債務に関する注記  
当社は、駐車場用地等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ解約等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当増加額	期末期額	当償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建物及び附属設備	4,384,979	15,121,660	1,727,026	1,826,805	15,952,809	6,679,338	22,632,147
	構築物	282,784	1,377,794	11,487	71,704	1,577,387	405,976	1,983,364
	機械及び装置	21,767,612	14,598,760	679,457	7,587,582	28,099,333	57,517,492	85,616,826
	車輌運搬具	308,056	284,035	45,651	97,313	449,126	862,171	1,311,297
	工具・器具及び備品	4,704,529	3,460,742	231,696	2,062,728	5,870,846	17,538,106	23,408,953
	リース資産	1,857,728	1,125,129	158,098	801,933	2,022,826	1,381,475	3,404,302
無形固定資産	建設仮勘定	24,768,192	17,792,940	34,959,490	-	7,601,642	-	7,601,642
	計	58,073,884	53,761,063	37,812,907	12,448,066	61,573,972	84,384,561	145,958,534
	借地権	18,492	-	-	-	18,492		
	電気通信施設利用権	165	-	-	28	136		
	電話加入権	11,370	-	-	-	11,370		
	ソフトウェア	1,928,653	977,328	70	1,161,189	1,744,722		
資産	ソフトウェア仮勘定	174,294	935,260	964,222	-	145,333		
	計	2,132,976	1,912,589	964,292	1,161,218	1,920,055		

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次の通りです。

(1) 建物及び附属設備	和光地区 栃木地区	74,356 千円 15,035,467
(2) 機械及び装置	和光地区 栃木地区	868,413 千円 12,990,074
(3) 建設仮勘定	和光地区	17,792,940 千円

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	7,443,000	7,914,000	7,443,000	7,914,000
役員賞与引当金	7,755	6,175	7,755	6,175
退職給付引当金	1,982,667	245,423	191,782	2,036,308
役員株式給付引当金	—	10,797	—	10,797
執行役員株式給付引当金	—	21,595	—	21,595
従業員株式給付引当金	—	13,948	—	13,948

3. 一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額
給料手当	976,039
旅費交通費	35,190
作業応援費	695,387
賞与	552,378
租税公課	775,488
法定福利費	226,186
退職給付費用	21,670
修繕費	79,211
技術調査費	222,703
通信費	13,756
電子計算機費	845,788
設備賃借料	229,464
従業員採用関係費	223,708
その他の経費	660,612
計	5,557,586

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社 本田技術研究所

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鎌田 健志  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 本田技術研究所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

私たち監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会議の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会議が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の実行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

株式会社 本田技術研究所 監査役会議

常勤監査役

いの 木 元

監査役

日本 住友  
監査